

各予備自衛官 殿

訓練出頭の心得

5日間訓練招集計画（基準）

出頭するときには、この心得と訓練招集命令書の出頭日時、場所、注意事項等をよく読んで間違いのないようにして下さい。

拝 啓

時下、益々ご健勝にて日々ご精励のことと思います。

さて、本年度の訓練招集を実施するにあたり、皆様におかれましては、お仕事やご家族等のご多忙の中での訓練出頭は大変なことと存じますが、何卒、本制度の趣旨をご理解いただき出頭されますようお願いいたします。

敬具

自衛隊愛知地方協力本部長

1 携行品

- (1) 訓練招集命令書
- (2) 予備自衛官手帳
- (3) 筆記用具（ボールペン等）
- (4) 日用品（洗面具、下着類）
- (5) 迷彩服用下着
- (6) 耳栓（射撃実施者）

2 予備隊員手当について

- (1) 予備自衛官手当
月額13,100円で3ヶ月ごとに銀行振込します。
(5, 8, 11, 2月の各月中旬に振込予定)
※ 年間を通じて5日間出頭しないと手当では停止されます。
- (2) 訓練招集手当
日額11,600円
(訓練出頭後2週間から1か月後銀行振込になります。)

3 指定日時に出頭できない場合の申し出について

心身の故障、その他の事由又は勤務先の都合等で出頭できない場合は、予備自衛官手帳の様式第2を参照（地本に用紙を請求すれば送付します）して申出書に押印し、愛知地本へ郵送もしくは持参して下さい。（心身の故障については診断書を添付）

5日間	区分	訓練課目
各 日	0700 ～0900	・ 出頭受付 ・ 被服交付 ・ 健康診断
1 日目	0815 ～1700	①制度教育 ②着隊行事 ③射撃予習
2 日目 ～ 3 日目	0815 ～1700	①野外衛生 ②基本教練 ③武器訓練 (小銃及び拳銃射撃)
4 日目	0815 ～1700	①職務訓練
5 日目	0815 ～1200	①精神教育 ②防衛講話 (隊友会)
	1300 ～1700	①離隊行事 (表彰) ②被服返納 ③離 隊

※あくまで基準です。細部は訓練担当部隊の計画になります。



連絡事項（必読）

- ① 出頭は、0800までに時間厳守でお願いします。突発的な事由により出頭出来ない場合は必ず地本連絡先（携帯）へ連絡して下さい。なお、理由なき出頭遅延については、訓練招集に受け入れられない場合があります。
- ② 訓練間は貸与された官品の被服で統制します。
(私物迷彩服等の使用は禁止、下衣の色は迷彩又はOD色に統制)
- ③ 入門時の服装は、サンダル(クロックス等)での入門は禁止です。
- ④ 画面が7インチ以上のスマホ、キーボード使用可能なもの及びタブレットは持込禁止です。
- ⑤ 貸し出し被服運搬用に大きなバック等ある方は持参して下さい。
- ⑥ 被服整備費用(クリーニング代)は徴収いたしません。
- ⑦ 射撃検定については、射撃予習実施者のみとなります。
- ⑧ 宿泊場所に限りがあり、通修者の希望を募っております。